

## 平成 30 年度第 2 回岡山県環境審議会水質部会 議事概要

(開催要領)

- 1 開催日時：平成 31 年 1 月 23 日 (水)
- 2 場 所：メルパルク岡山 2 階 蓬莱  
(岡山市北区桑田町 1-13)
- 3 出席者：
  - 委員 (五十音順、敬称略)  
岩崎香子、沖陽子、河原長美、小林秀司、小松満、逸見眞理子／計 6 名
  - 事務局 (県)  
環境管理課長、事務局職員

議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 平成 31 年度公共用水域及び地下水の水質測定計画について</li> <li>2 岡山県環境への負荷の低減に関する条例施行規則の一部改正について</li> </ol>
会議資料	別添資料のとおり
議事概要	<p>【議題 1】平成 31 年度公共用水域及び地下水の水質測定計画について (資料に基づき事務局から説明)</p> <p style="text-align: center;">審議の結果、原案が適当であると認められた。</p>
—委員意見等— 委員	地下水の継続監視調査について、環境基準を超過しているものの、平成 30 年度調査をもって終了とした 4 地点があるが、判断理由を詳しく教えてほしい。
事務局	周辺調査の結果、他の人為的な汚染源は無く、施肥又は自然由来と推定され、測定値の大きな経年変動が無いこと、飲用指導が完了していることから中止の判断をしたものである。
委員	有害化学物質を継続監視している地点は、継続して調査するのか。
事務局	揮発性有機化合物が過去に検出された地点があり、平成 31 年度も引き続き継続監視調査を実施する。
委員	海域の 7 地点で 1,4-ジオキサンの測定を開始するが、今年度から開始する理由を教えてほしい。

事務局	<p>1,4-ジオキサンは平成21年に健康項目として追加され、各水域の環境基準点で毎年調査を実施している。水島の一部海域では過去に揮発性有機化合物が基準を超過したことがあり、この度水島海域の一部の補助点で調査の重点化を図るものである。</p>
委員	<p>地下水の概況調査について、測定地点は工場地帯の近くを重点的に調査するなど、地域の実情を考慮して選定しているのか。</p>
事務局	<p>概況調査は、広く県内の地下水質の状況を把握することを目的としており、過去に調査が実施されていない地域を優先して選定している。</p>
委員	<p>平成31年度で継続監視調査を実施する岡山市撫川の地点があるが、汚染原因はどのようなものか。</p>
事務局	<p>人為的汚染の可能性の有無等、現在調査中であり、汚染原因については特定できていない。</p>
委員	<p>公共用水域の採水方法について、雨の影響を避けて採水することとことで、安定したデータの収集は必要であるが、近年ゲリラ豪雨等の発生が頻発しており、雨の影響を考慮したデータも必要と思うが、どのように考えているか。</p>
事務局	<p>測定計画に基づいた調査については、平常時のデータを収集する必要があることから、雨の影響は避けて実施することとしている。 ご指摘のとおり、雨天時・雨天後のデータを把握する必要があることも認識しており、県の調査研究等としての取り組みを検討したい。</p>
<p>—委員意見等— 委員</p>	<p><b>【議題2】岡山県環境への負荷の低減に関する条例施行規則の一部改正について</b> (資料に基づき事務局から説明)</p> <p>審議の結果、原案が適当であると認められた。</p> <p>シス体、トランス体で毒性の違いはあるのか。</p>
事務局	<p>毒性についての知見は少ないが、マウス実験でトランス体に慢性毒性が確認されており、シス体についても同様と考えられている。</p>

委員	県内で1,2-ジクロロエチレンによる土壌汚染事案はあるのか。
事務局	有害物質を取り扱っていた事業場敷地内で、汚染が確認されている事案はある。
委員	国が基準の改正をするため、条例の基準もそれに併せて改正することは妥当である。